



## うるおい豊かな美しいまちなみの創造①

# 美しい景観を形成するために

## ～景観法を活用した支援事業～

都市・地域整備局 公園緑地・景観課 景観・歴史文化環境整備室

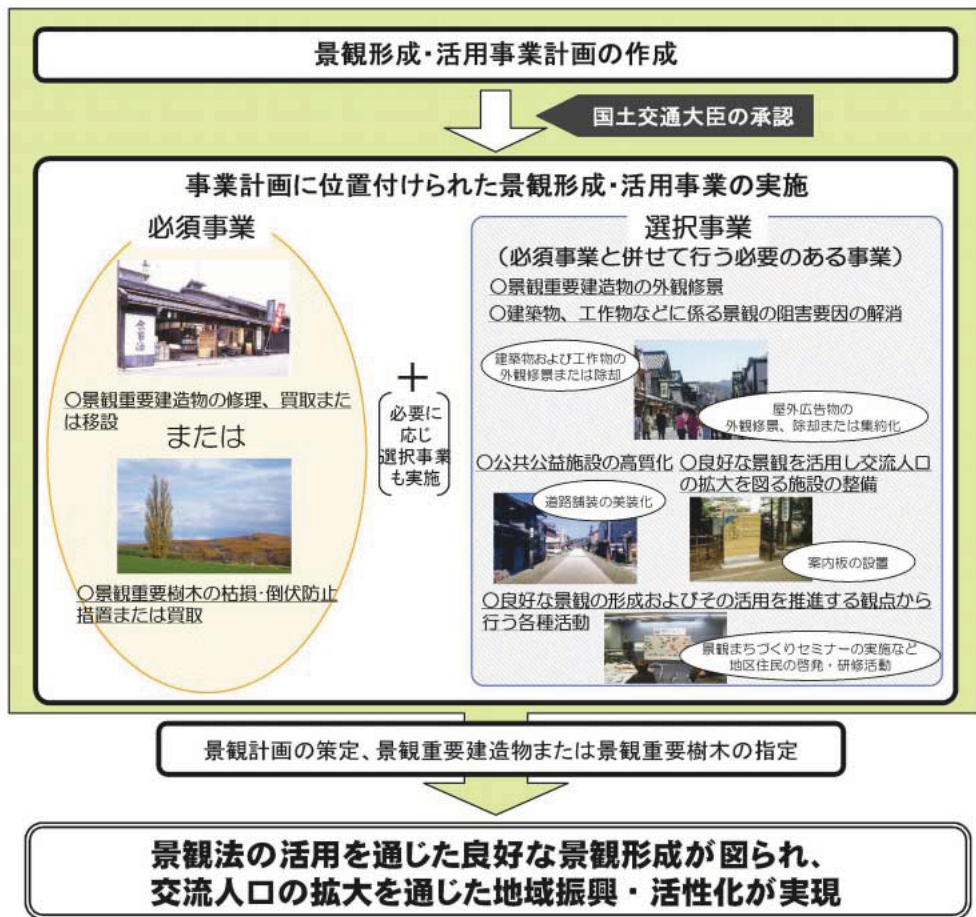
平成16年に、我が国で初めて景観に関する総合的な法律である「景観法」が制定されました。景観法では、景観行政団体<sup>※</sup>が良好な景観の形成を図るための計画（景観計画）を作成することができるとされています。また、景観計画に基づき地域の景観上重要な建造物や樹木を保全するために、景観行政団体の長が指定する景観重要建造物・樹木の制度が設けられています。

ここでは、景観法の活用促進に向けた取り組みのひとつとして建造物・樹木の保全・活用に対する支援制度についてご紹介します。

<sup>※</sup> 都道府県、政令市、中核市のほか、都道府県知事と協議し、同意を得た市町村のことをいう。

**景観形成総合支援事業**

景観重要建造物・樹木の保全・活用の取組みに対し、国においても支援を行うため、景観形成総合支援事業制度を設けており、景観重要建造物の修理や、景観重要樹木の枯損・倒伏を防ぐための措置などに対して補助を行っています。本事業は、これらの地域における取組みを支援し、良好な景観形成による交流人口の拡大を通じた地域振興・活性化を目的と



しています。

事業の対象地域となるためには地域の中に景観重要建造物・樹木が存在し、かつ、次の3つのいずれかの地域である必要があります。

- ・「外客旅行容易化法」に基づき観光庁長官が同意した外客来訪促進地域

- ・「歴史まちづくり法」に基づき国が認定した「歴史的風致維持向上計画」の重点区域
- ・「観光圏整備法」に基づき国土交通大臣が認定した「観光圏整備実施計画」の区域

なお、景観重要建造物・樹木が存在



写真2 県指定天然記念物「村雨の松」(佐渡市)と赤枯れの状況



写真1 「郷土館」(東川町)

する地域という条件については、現在指定されていないとしても、今後指定されると認められれば条件を満たしていることと同じ扱いとなります。

### 事業内容

本事業には必ず行う事業(必須事業)とそれに加えて行うことができる事業(選択事業)があり、必須事業のみでも事業を実施することが可能です。

必須事業では、景観重要建造物の修理、買取り、移設、景観重要樹木の枯損・倒伏防止措置および樹木の買取りを行うことができ、工事費用、測量および試験のための費用、用地および補償の費用などに対して補助が可能です。

また、選択事業には、

- ① 景観重要建造物の外観修景
- ② 建築物および工作物などに係る景観の阻害要因の解消
- ③ 良好な景観を活用し交流人口の拡大を図る施設の整備
- ④ 良好な景観の形成およびその活用を推進する観点から行う各種活動
- ⑤ 良好な景観の形成およびその活用を推進する観点から行う各種活動

これらの事業の活用により、例えば、

地域のシンボルとなっている建物について、景観重要建造物に指定することにより、耐震診断を受け耐震改修や外観修景を行う場合に国からの支援を受けることが可能となるとともに、併せて公園や道路の舗装の美装化などを実施することも可能となります。

### 景観形成総合支援事業の活用例①

北海道東川町<sup>ひがしかわ</sup>では、大雪山国立公園を擁するなど地域の特性を活かし、環境に配慮し景観の良いまちづくりを進めるため、地域の景観上重要な建物である「郷土館」(写真1)などの保全・活用を積極的に行っています。昭和24年に建設された「郷土館」は、当時としてはめづらしい建築技術や様式が用いられており、以前は役場の庁舎として使用されていました。

本事業では、老朽化が進んだ「郷土館」の修理をはじめとして、その周辺にある建物の外観修景や道路などの公共施設の美装化などに対して支援を行っています。

### 景観形成総合支援事業の活用例②

新潟県佐渡市両津東地区では、樹木の枯損防止措置などに本事業を活用し

ています。当地区には、「村雨の松」という樹齢300年を超えるといわれる黒松の大樹(写真2)があり、昔から沖を行く船舶の目標であり、両津港のシンボルとして景観上重要な役割を果たしています。平成3年の台風19号の塩害によって赤枯れなどの被害が生じ、これまでも対策を講じてきましたが、近年恒常的に枝の赤枯れなどが発生するようになったため、抜本的な対策を講ずるべく、本事業を活用して樹木へ必要な措置を実施しています。事業では、樹木医診断や保護計画の策定、治療に加え、樹木の特徴や由来を記載した案内看板の設置を行う予定です。なお、景観重要樹木へは本年指定される予定となっています。

### 今後の期待

全国の地域には美しい街並みや景観上優れた建造物や樹木は多く存在しています。景観計画の策定および景観重要建造物・樹木の指定など景観法の活用により、良好な景観の形成に向けて積極的に取り組んでいただければと思います。